

保護者 様

静岡県立藤枝北高等学校長

新型インフルエンザに関する対応について

日頃は本校の教育活動に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、新型インフルエンザが本格的な流行時期に入りました。夏休み中も県内の多数の高校で集団感染が報告され、本校でも4名の発病がありました。新学期が始まり、感染が急激に広がる可能性があります。幸いにかかった人のほとんどは、季節型のインフルエンザ様の症状で治っていますが、腎臓病・心臓病の患者、妊婦、乳幼児などでは重症化することがあります。

つきましては学校、あるいは地域における感染の拡大を防ぐために、以下のことをお願いします。

記

1 毎朝、インフルエンザ様症状の有無を確認してください。

インフルエンザ様症状・・・発熱、咳、咽頭痛、鼻水など

- ①インフルエンザ様症状があるときは、登校させないで様子を見てください。また、学校にその旨を保護者の方から、連絡してください。出席停止扱いとします。
- ②37.5度以上の発熱がある場合は、かかりつけの病院などで診察を受けてください。

2 インフルエンザと診断された場合

- ①ただちに学校に連絡してください。出席停止になります。必要な書類は、学校に取りに来ていただくか、郵送、FAXなどの方法でお受け取りください。また、家族の職場、兄弟姉妹の学校にもそのことをお伝えください。

3 学級閉鎖・臨時休校など

- ①学校では、発病した生徒の状況により、学級閉鎖・臨時休校・部活動中止などの措置をとります。
- ②学級閉鎖の目安はクラス10%（40人学級で4人）の発病です。

4 同居の家族がインフルエンザにかかったとき

- ①かかった人に近づかせないでください。
- ②家庭ではマスクをさせてください。
- ③7日間は健康観察をして、マスク着用で登校させてください。その間にインフルエンザ様の症状が出たら学校を休ませ、保護者から学校に連絡をください。出席停止扱いとします
- ④発熱があった場合は受診させてください。

5 病院を受診するとき

- ①事前に病院に電話をしてから行ってください。
- ②その際に症状と、学校でインフルエンザが流行っていたら、そのことも伝え、病院の指示に従ってください。また、受診の際はマスクをしてください。

6 感染を防ぐために

手洗いをまめに。石鹸で丁寧に手をあらう。人ごみを避ける。規則正しい生活や、バランスの取れた食事で、体力や抵抗力を保つ。など、御家庭での御指導をお願いします。

担当 養護教諭（相曾）

TEL 054-641-2400

FAX 054-641-2827